6

計画の着実な推進に向けて

6.1 計画推進に向けた体制と役割

本計画の基本理念である「"活動しやすいまち宝塚"をみんなで守りみんなでつくる」を実現するためには、公共交通の利用者である「市民」、「交通事業者」、「行政」が、それぞれが担う役割を認識し、連携を強化して、事業を推進していくことが重要です。

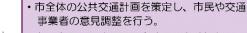
< 計画の実現に向けた三者の役割と連携 >

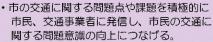
市民

- ・地域の活動機会を維持するために、積極的に 公共交通を利用する。
- 地域の公共交通の課題やあり方について 主体的に考え、地域の取組に積極的に 参加する。
- 行政や交通事業者と積極的に情報交換を行う。

交通事業者

- ・安全で快適な公共交通サービスを安定的に 提供する。
- ・利用者のニーズを把握し、サービスの改善や 経費削減に取り組む。
- ・地域での協議に際して、的確なアドバイスを 行う。





行政

・公共交通の運行維持や市民の取組に対して、 国や県と連携し、支援を行う。

6.2 行政支援のあり方

公共交通を市として確保していくための施策·事業に対する必要な行政支援は、十分に妥当性を 検討し適切に行います。

公共交通に対する財政支援については、公共交通を行政支援で支える意味を定量的に評価する クロスセクター効果*等、時期や支援対象によって最適な手法を用いて評価し、市民とともに十 分に妥当性を検討し、その妥当性を市民・交通事業者・行政の三者全員が納得できるようわかりや すく示します。

6.3 施策・事業の推進

本計画は、本市がめざすまちの姿の実現に向けた、公共交通の役割や方向性を明確に示した計画です。

3つの基本方針、8つの施策、21 の事業からなりますが、今後、この 21 の事業について、 具体的な実施時期や事業内容等を定め、施策·事業を推進します。

具体的な事業内容につきましては、公共交通協議会や市民、交通事業者と協議し、作成します。 あわせて、必要に応じて庁内の他部署や関係機関と協議を行い、施策·事業の実施内容をより具体 化していきます。

6.4 PDCAサイクルによる評価と計画の改善方法

本計画の基本理念の実現に向けて、施策・事業を推進していきますが、今後の社会情勢や地域情勢の変化、それに伴う関連分野の施策、技術革新による新たな移動手段の実用化等、公共交通をとりまく環境は常に変化します。

そのため、計画については、PLAN(立案)・DO(実施)・CHECK(評価・検証)・ACTION(見直し)による PDCAサイクルによって、見直し、改善していきます。

計画全体については、計画全体のPDCAサイクルによ

Plan 計画·事業の 立案 Action 計画·事業の 計画·事業の 評価·検証

< PDCAサイクルのイメージ >

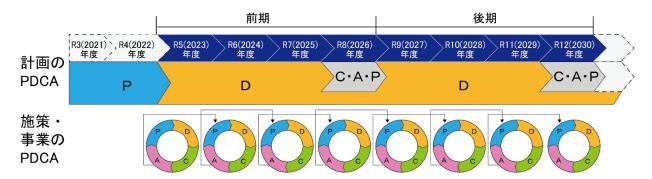
り、令和8年度(2026年度)までを前期、令和12年度(2030年度)までを後期とし、前期の最終年度である令和8年度(2026年度)と計画の最終年度である令和12年度(2030年度)には、計画全体の事業の実施状況や数値目標の達成状況、課題等を整理し、必要に応じて施策・事業や実施方法等の見直しを行い、次年度以降の計画に反映させ、よりよい計画としていきます。

各施策·事業を推進するにあたり、毎年年度当初の公共交通協議会にて各施策·事業の年度計画を示します。公共交通協議会等で、より市民の意見を反映した協議ができるように、公共交通協議会での検討内容や事業の進捗状況等について、市民への積極的な情報提供をするとともに、市民の意見をより収集できる仕組みを検討します。

施策·事業の実施については、施策·事業のPDCAサイクルにより、毎年、施策·事業の進捗状況や目標達成状況を、施策ごとに設定した評価指標に基づき把握し、次年度の事業計画を検討します。

次頁に PDCA サイクルのスケジュールを示しました。

< PDCAサイクルのスケジュール >



PDCA サイクルとは

計画·事業を「立案(Plan)」し、それに基づき「実施(Do)」し、実施結果を「評価·検証(Check)」し、それを踏まえて必要に応じて「見直し(Action)」することを順に行う一連の流れです。

「PDCA サイクル」を繰り返し回すことで、計画・事業の改善・向上を図っていきます。

【計画の PDCA】

- 令和 3·4 年度(2021·2022 年度)に本計画を策定(Plan)
- 令和 5 年度(2023 年度)以降、計画を推進 (Do)
- 前期最終年度の令和 8 年度(2026 年度)に、事業の進捗状況や数値目標の 達成状況を評価・検証、課題等を整理 (Check)
- ・必要に応じて計画を見直し (Action)、後期計画に反映 (Plan)
- 令和 9 年度(2027年度)以降、後期計画を推進 (Do)
- 計画最終年度の令和 12 年度(2030 年度)に、事業の進捗状況や数値目標の達成状況を評価・検証、課題等を整理(Check)
- ・必要に応じて次年度以降の計画を見直し(Action)、反映(Plan)

【施策·事業の PDCA】

- ・施策·事業実施前に具体的な実施時期や事業内容を設定 (Plan)
- ・設定した内容に基づき施策·事業を実施 (Do)
- 毎年、施策·事業の進捗状況、目標達成状況を把握 (Check)
- ・必要に応じて次年度の実施内容を見直し (Action)、反映 (Plan)